

令和7年第1回尾鷲市議会定例会会議録

令和7年3月5日（水曜日）

○議事日程（第4号）

令和7年3月5日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（8名）

1番	南	靖久	議員	2番	小川	公明	議員
3番	濱中	佳芳子	議員	4番	西川	守哉	議員
6番	中村	文子	議員	7番	岩澤	宣之	議員
8番	中村	レイ	議員	10番	仲	明	議員

○欠席議員（1名）

5番 村田 幸隆 議員

○説明のため出席した者

市	長	加藤	千速	君
副	市長	下村	新吾	君
会計管理者兼会計課長		野地	敬史	君
政策調整課長		三鬼	望	君
政策調整課調整監		後藤	健太郎	君
政策調整課調整監		西村	美克	君
総務課長		森本	眞明	君
財政課長		岩本	功	君
防災危機管理課長		大和	秀成	君
税務課長		三鬼	基史	君
市民サービス課長		湯浅	大紀	君
福祉保健課長		山口	修史	君

福 祉 保 健 課 参 事	世 古 基 次 君
環 境 課 長	平 山 始 君
商 工 観 光 課 長	濱 田 一 多 朗 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 参 事	千 種 正 則 君
建 設 課 長	塩 津 敦 史 君
建 設 課 参 事	上 村 元 樹 君
水 道 部 長	神 保 崇 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	竹 平 專 作 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	高 濱 宏 之 君
教 育 長	田 中 利 保 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	柳 田 幸 嗣 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 代 理 課 長 補 佐 兼 生 涯 学 習 係 長	丸 田 智 則 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	渡 邊 史 次 君
監 査 委 員	民 部 俊 治 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	濱 野 敏 明
議 事 ・ 調 査 係 書 記	樺 田 朋 実

〔開議 午前 9時59分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員は病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、4番、西川守哉議員、6番、中村文子議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、8番、中村レイ議員。

〔8番（中村レイ議員）登壇〕

8番（中村レイ議員） 皆様、おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は3点です。1点目は尾鷲市立保育園の給食について、2点目は三田火力発電所跡地の活用を目指したモデル構想と現実の違いについて、3点目は今後の財政見通しについてお聞きします。

賀田小学校に併設された保育園の当初の設計では、乳幼児の給食は賀田小学校の調理室で小学校給食と一緒に作るという説明がありました。

食育の基本は離乳食です。離乳食は、その日の子供たちの体調によって、例えば病気をしたその後の体調では、みじん切りであったものがすりおろしに変えなければならないなど、行ったり来たりという細やかさが必要になります。

しかし、アレルギー食を作るスペースがないという理由で外部委託すると言われていました。でも、当初の説明ではアレルギー対策も問題ないと言われていました。受入れ開始時にそんな問題が出るのは運営計画自体がずさんだったと言われても仕方がないと思います。

でも、幸い輪内中学校には調理室があり、独自の食文化を伝えていると言われていています。その文化を守るためにも、賀田小学校の給食を輪内中学校にお願いし

てはどうでしょうか。そして、賀田小学校の調理室で日本一おいしい保育園の乳幼児食を作る。そうすれば、食育の基本である離乳食を外部委託せずに済み、保育園留学も夢ではないかと思いますが、市長はどのように思われますか。

2点目の三田火力発電所跡地活用の企業誘致と港湾整備の進捗についてお尋ねします。

市長は1期目の最初に、三田火力発電所の撤退に伴い、中部電力から示されたSEAモデルの提案をことごとく変更し、いまだに企業誘致決定の発表はありません。大型製材所が必要とする10万立米の木材搬出を実現するためには、林道、作業道を含めた森林施工計画が必要です。県へ要望して皆伐に伴う苗木の植林補助金を増額しても、その作業に携わる技術者の確保はできていますか。

製材所のストックヤードには1万立米は必要と思われていますが、その木材が津波で町なかに流れ込まないような貯木場の津波防災対策が必要ではないでしょうか。以前、市長は、貯木場の津波対策は大型製材所計画に水を差すと言われました。しかし、危機管理のない計画こそが全ての経済活動を水泡に帰すことになる捕らぬタヌキの皮算用に化けるのではないですか。

国交省には、奈良県に抜ける高規格道路の要望は何度されましたか。国道169号の深層崩壊の懸念はいまだに続いたままです。今後想定される南海トラフ地震時のくしの歯作戦、内陸部、大阪、京都、奈良方面からこちらへ救出に向かう幹線道路は今ほとんどありません。国交省には、産業用道路として要望するより防災減災用高規格道路の早期整備をお願いしていただきたいと思います。

港湾整備についても、大型製材所の誘致を待つより、海上保安庁の大型巡視艇が接岸できる規模にするための要望を国交省に出していただきたいと思います。

3点目は、財政見直しについて。

令和7年度、今年度、とうとう人件費が尾鷲市の税収入を上回ってしまいました。市長は、財政調整基金、要するに何にでも使える貯金が増えたと手柄のように言われますが、それは円安に伴い国の税収が増えたことによる地方交付税の大幅増額によるものが大きいのです。

コロナの補助金で市立病院は短期借入れを脱し、今、現金が7億ほどあります。しかし、令和7年、今年度の当初予算で尾鷲市から病院に6億2,000万が補助されますが、それにもかかわらず、病院会計は今年度に現金がなくなる可能性があります。来年度から返済のめどが立たない短期借入れが始まる可能性は非常に高いのです。

市長が営業をしてもうけると言ったりニアックはがんの根絶治療法でもなく、赤字のまま一度も黒字になったことはなく、病院経営の圧迫の一因となっています。

病院への補助は来年度から優に10億を超える可能性があります。6年先の令和12年度から一般財源からの償還金、すなわち借金の返済も10億を超えるでしょう。そして、11年後の令和17年度は労働人口が5,000人台に激減しているにもかかわらず、今後、何も一切事業が行われなくても9億の返済を強いられます。

そして、今年度から始まる大型箱物は全て増額が予想されており、返済は10億を超えることになるかもしれません。そして、それが何と今後20年間も続いていきます。人口減少により市税は減り続けますが、大型箱物の大量生産で借金は減りません。

野球場は避難施設を含め、当初8億2,000万の計画だったはずですが、ナイターを含め、野球場は既に20億を超えています。避難経路確保のための跨線橋、JRをまたぐ跨線橋と言われる橋の落橋防止、地震による橋脚の落下を防ぐ工事は間に合いますか。野球場の完成と同時に、子供たちを守る避難経路の確保はされていますか。莫大な工事費がかかる跨線橋の落橋防止工事の計画すら立っていないと聞いていますが、本当ですか。

避難経路が確保されない浸水域の野球場やキッズパークは本当に必要なんですか。各地に分散して休校中の体育館が今現在使用されており、少し不便かもしれませんが、震度6以上の地震では避難所にもならないと言われる体育館の耐震補強に10億以上のお金をかける必要があるのでしょうか。

市長は3選目を目指されますが、骨格予算と言いながら、大型予算を組んで不必要なものを追い求めておられます。分不相応な箱物は再建団体への近道です。広域ごみ処理施設も非常用動力発電機が必要ですが、市長は単独より広域のほうが安いと言い続けたまやかしの計算式のために省かれた非常用動力発電機は最終導入せざるを得ないため、結局は非常に高い広域ごみ処理施設となり、借金の額が跳ね上がるでしょう。

市長は骨格予算の意味を理解しておられますでしょうか。骨格予算とは、自治体の歳出は政策的な経費と義務的な経費に分かれます。政策的な経費とは自治体が行う事業に係る経費、義務的経費とは人件費や扶助費、借金返済のための公債費などです。通常は選挙を控えた年度の当初予算は義務的経費のみで組みます。

選挙後にその年度の政策予算や新規事業を盛り込んだ補正予算を通します。これを一般的に肉づけ予算といいます。なぜそのようなことが必要かといえば、今回のように肉つけ過ぎ予算を組むと、新人候補が不利に、現職の首長が有利になることから、厳に慎むべき、厳重に慎むべき行為とされています。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中村レイ議員の質問に対して順にお答えしたいと思いますけれども、当初いただいていた内容から大幅に増えておりますので、壇上での回答に時間がかかるやもしれませんが、御了承願いたいと思っております。

まず、賀田小学校に併設するとのもり保育園、これの給食について、いろいろおっしゃっていただいたんですけれども、まず、とのもり保育園の給食につきましては、当初予定しておりました賀田小学校内での調理、これを外部搬入での食事の提供に変更することを判断したその理由と経緯につきましては、先日、2月14日に行われました行政常任委員会で担当課より説明があったとおりです。大きな変更はございませんけれども、私なりの回答をさせていただきたいと思っております。

当初は、議員のおっしゃるように、学校の給食室の共用が可能であるとの国の通知が発出されていたこと、あるんですね、実際問題。だから、本市の先例として既に廃園となりました尾鷲市立須賀利保育園、ここにおいて須賀利小学校で調理が実施された。一緒にやっておった実績があります。そして、そういうことで園児の見込み数などから調整によっては対応が行えると、こういう判断を下しておりました。これが事実です。

その後、いろいろと賀田小学校内での調理において、調理をそういうふうな形で一緒にやっというふうなことを目指しておりましたんですけれども、現場との調整、それを具体的に進めていく中で大変なことが起こったわけだと。これは何なのかというと、学校においては文部科学省、文部科学省における学校給食の調理基準、これが厳格化されてきたわけ。厳格化されてきたことで、要は最終的に離乳食対応やアレルギー対応などで学校給食と保育園での調理、これと一緒にやって同時に行うことができないという発令といいますか、あれがありまして、そうすると、やはり子供たちの安全安心を守るためにはやむを得ず変更せ

ざるを得なかったということが大きな原因でございます。

次に、発電所跡地活用の企業誘致、あるいは港湾整備、道路整備、この件について御提案なり、御質問なりがございましたんですけれども、まず、SEAモデルの変更、確かに平成30年に中部電力が要するに廃止になって、これからこの69万平米ある広大な土地を、尾鷲の発展のためには交流人口を高めたり、あるいは経済を活性化するためにこういうことをやっていこうということで色んな方向性を出しながら、市民の皆様はどういう施設を造ればいいのか、どういう形にすればいいのかということについて、本当にたくさんの方々からアンケート調査の結果をいただきました。

それをあれしながら、当初は、議員おっしゃっていますように、あそこのところに広域ごみ処理施設を建てながら、そして、その出たエネルギーでいろんな事業もできるんじゃないかというような、そういう構想の下に施設造りというのはやっておりました。この辺については、広域ごみ処理施設の建設場所の移転の件につきましては、議会でもいろんな話が出ました。確かにあそこの場所を中部電力の跡地のところを盛土をしながらやろうとか、あるいは建屋を利用しながらやろうとか、あるいは高いところにやろうとか、それが全部結果的にいろんな理由で、いろんな理由を申し上げますとかなりかかりますので、これは省きますけれども、結局、今のところ、尾鷲市の市営野球場に移ったという経緯がございます。そういう中で、もう一度やはり、それが一応駄目になったということについてどういう形になるか。

基本的な方向につきましては、雇用を創出しながら経済を活性化するということについてであります。そして、やっぱり市民の皆さんのくつろぎの場、憩いの場であるというような、そういうものについて喜んでいただけるような施設を造ろうじゃないか、アンケート調査の中にはそういうものもたくさん含まれておりましたので、今現在の状況になっているということをまず冒頭に申し上げさせていたきたいと。

今、大型製材工場の誘致についてはどうなっているのかということにつきましては、今、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の中に発電所ヤードというのは三つのあれがあるんですが、発電所ヤード、でっかい煙突があったあの部分が今あそこのところに送電線があります。送変電設備があります。それで、今、スポーツ振興ゾーンをつくっております。これを除いた面積が約17万平方メートルあるわけなんです。その17万平方メートルを企業誘致エリアとして、これを対象に

しながら、現在、第1優先事業者において事業計画の作成、検討を重ねていただいているのが現状でございます。

それに代わりまして、我々としては県の農林水産部ともいろんな協議をやっております。当然のことながら、県産木材の有効活用を促進するべく、主伐、再造林の推進、林業人材の確保、育成の強化など、これらを目的とした三重の森林づくり基本計画、この見直しを行っている。それが今作業が進められておりました、近年の森林・林業を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応していくと、こういう報告を受けております。

これに加えまして、県内全域での素材増産可能量、どれだけの材木が集まるか。この把握を目的とした県内四つの地域を代表して、素材生産者というんですけれども、これを中心に構成された三重県原木供給連絡協議会、これが設立されております。そこで、要するに今度新しく企業誘致するための工場稼働に必要な製材に適した一定量の原木調達、これに向けて関係者による協議を今現在進めていただいている状況であると、こういうふうに把握しております。

そして、具体的な進捗としましては、県内全域での素材増産可能量の把握に関する議論が開始されたことから、尾鷲地域をはじめ、県内各地域からの大型製材工場への木材搬出量に係る協議はこれからとなります。今後、各地域におきまして素材生産者と大型製材事業者との個別折衝を行いつつ、素材増産可能量の調査を進めていくものと把握しております。

次に、作業に携わる技術者の確保、これは非常に重要な話でございます。これにつきましては、伐採や再造林を実施していく上で先ほど申しましたように必要不可欠でございますので、今後の森林施業が増大することを想定すれば、より一層の労働力が必要となると考えています。これも一応県と一緒に協力をやっているという状況でございます。当然のことながら、大型製材工場の誘致実現には、商工会議所をはじめとして、原木供給協議会との連携も含めて協議していかなければならないと考えております。

次に、国交省への要望活動についてでございます。

今、私どもで進めておりますのは、国道425号、これをどうするのかと。議員からもございましたように、高規格化道路ということ的前提をしながら国交省等々に要望活動を行っているというのが事実です。

まず、この425号線というのは、国道425号というのは、県管理の国道であり、三重県と奈良県、これをまたいでいるわけなんですね。要望活動について

も、やはり国をはじめ、三重県、奈良県、非常に広範囲にわたって要望活動をしていかなきゃならないという。

今現在、どういうふうな要望活動を行っているかということをお知らせすると、まず、昨年7月の初旬に国土交通省道路局及び地元選出の国会議員、それと、やはり道路関係の有力者、あるいは有力団体、この方々への要望をまず皮切りにしまして、8月に三重県及び国土交通省紀勢国道事務所、中部地方整備局に要望を行い、11月には奈良県へと要望を行っております。

また、その間に、奈良県、特にやっぱりこの提携先、これから一緒にやっていかなきゃならない上北山村の村長とは昨年も4回お会いしました。その隣のまちの下北山村の村長とは2回、それぞれ面談して、要望活動の強化について連携を図っております。

次に、尾鷲港における今後の港湾整備についてでございます。

この港湾整備のマスタープランとなります尾鷲港港湾計画、この改定がまず前提にあるということをお知らせしたいと思います。この港湾計画の改定に当たりましては、尾鷲港は大型製材工場の個別事業のみならず、議員がおっしゃったとおり、それだけじゃなしに、地域の物流、あるいは産業及び生活等の諸活動を支える拠点となるため、これらの港湾利用や保全に関する計画を反映していく必要があります。

重要港湾である尾鷲港は港湾法上は三重県が港湾管理者となっております。議員が御指摘いただきましたように、海上保安庁の大型巡視船、巡視艇ですか、接岸できるような施設整備をはじめ、まず令和3年度、4年前になるんですけども、令和3年度に策定した尾鷲市港まちづくりビジョンに取りまとめました地域からの声も含め、しっかりと要望という形で県へ伝えております。

今後も、引き続き尾鷲港、商工会議所と連携を取りながら、大型製材工場側との協議を重ね、企業誘致の成立に向けて、まずはこの企業誘致が私は大事だと思いますから、まずは並行しながらという。

もう一つは、先ほどおっしゃっていましたが、確かに道路整備についてとか港湾整備については防災減災、これは非常に重要な話なんです。当然の話だと。それは全国各地から言っているわけなんです。その優先順位を我々としては持つがために、防災減災だけではなしに、やはりまち、地域の発展、経済の発展云々ということによって、要するにこういう大型製材工場の誘致というのは非常に大きなインパクトが私はあると思っております。防災減災だけじゃない、防災減災は絶

対大事なんです。大事だけれども、大きな事業を尾鷲市で、尾鷲でやることによって、国交省なり、国交省の中でも特に港湾なり道路局なり、いろんなどころが、それを要するに行政側、要するに尾鷲市から提案があったら優先順位は高いと、そういう話もやっぱり局長なんかと話しておりますので、いろんな機能を持ったものをどんどんどんどん要望していきたいと思っております。

それから、最後に、今度は財政の見通しについてでございます。

議員がおっしゃったものについて、それぞれお答えしたいと思っておりますんですけども、令和7年度の当初予算、まず人件費が市税収入を上回っていることについて追及されているわけなんですけれども、令和7年度の実績は、議員のおっしゃるとおり、人件費が市税収入を約2,000万上回っております。人件費のほうが、令和7年度は。これは、おおよその話は、大体お話ししているんですが、人事院勧告に伴う給与費の増加、これが大きな要因なんです。ただ、僕自身は、人件費が市税収入を上回っているということは、財政状況のよしあし、これを判断するものではないと思っております。小さなまちにはどうしても必要不可欠な、要するに職員というのは必要なんです。

調べました。やはり財政状況、うちは2,000万ぐらいなんですけどね。逆に言うと、収益が倍以上かかっている市町もあるわけなんです。それが三重県では29市町中10市町が議員のおっしゃるようなのに該当していると思うので、決してこれは財政状況のよしあしを判断するものではないということは壇上から申し上げたいと思っております。

ただ、おっしゃるように、財政の安定運営のためには人件費の抑制も非常に重要な課題なんです。だから、そういうことは当然私自身も認識は持っておりますので、毎年度の財政見直しを見直していく中で、人件費を含めて歳入歳出全体のバランスをどう取っていくか、先を見据えて計画を立てていきたいと、このように考えております。

次に、尾鷲総合病院の経営状況につきまして、これはおっしゃるとおりなんです。実際問題として、令和7年度の当初予算について、要するに大きな損益の赤字を出しています。ですから、キャッシュフローの中で使える額が令和8年の3月末現在でたしか1億7,000万ぐらいしか残らないよと。それまでに9億何千万もらったやないかと、国から。これは事実なんです。その辺のところはこれからちょっと申し上げますので。この尾鷲総合病院の経営状況については、令和元年度に一時借入金が大変だったと。令和元年度、一時借入金があったとき6億1,

200万、要するに借金していました。1,200万になる時期がありましたが、さっきおっしゃっていましたように、新型コロナウイルス感染症の、尾鷲市は要するに職員、特に医師、看護師、いろんな方々が命を張って受入れ病院として宣言しています。そこでもって国からの補助金というものをそれ以上に頂いて、保留金が4年度決算時には約9億5,000万、これがありました。これ、事実です。しかしながら、コロナが終わって令和5年、令和6年と大きく赤字となって、現金の保有も、先ほど申しましたように、当初予算により令和8年3月、すなわち7年度末には約1億5,700万、これになる見込みです。

そのような中で、令和7年度は一般会計から尾鷲総合病院に対して6億2,175万1,000円、これだけ繰り出しています。誤解されては困るので後で説明しますが、6億2,175万1,000円を尾鷲市から総合病院のほうへ繰り出していると。この中身の話なんですよ、僕が申し上げたいのは。これは尾鷲市は補助金じゃなしに、総務省の公営企業への繰り出し基準にのっとって算定した負担金なんだと。令和7年度分は大部分が、この分の大部分が交付税措置される見込みでございますので、多少なりとも尾鷲市の財政は傷むけれども、そんなに大きくは傷まないという話です。

したがって、令和5年度、6年度と同様に、令和7年度も赤字が推移した場合、すると思います。した場合、議員がおっしゃるように、短期借入れというものも必要となる可能性が高くなる。これは本当に大変な、尾鷲市総合病院の経営状況というのはこういう状況です。大変です。こうならないために、やはり徹底した経営改革というのはやっていかなきゃならない。現在進行中の経営強化プランにいかにして近づけていくかということの努力もしてまいりたいと、このように考えております。

そして、その分についての、あと、公債費の話、公債費というのは、普通、一般家庭でいうならば、要するに大きなものを買います。造ります。そのために借金をします。借金すると毎年毎年支払う借金がどれだけあるかと。尾鷲市は今10億を切りました。9億何千万です。一時期には平成の30年か二十何年ぐらい、11億ぐらいあったのが今は9億何千万になっています。公債費につきましても、将来的に人口減少云々等々もありながら、どんどんどんどん箱物を造って大変じゃないかということを行っているんですけども、そのために昨年の12月に財政の見通しということについて議会のほうに行政常任委員会で説明させていただきました。確かに、今、大型事業を幾つか抱えておりますので、その分の借金と

いうのを毎年毎年返済していかなきゃいけない、多少なりとも10億を超える分はあります。10億ちょい、これが11億になったり12億になったりなんてありません。10億ちょい、10億にちょっと入った。そして、その借金についても、今、令和6年度で地方債残高、要するに地方債で借金がどれだけあるのか。しかし、これについては今81億、昔は110億ぐらいあったのが今81億に減らしております。しかし、先ほど申しましたように、大型事業をあれすることによって、令和10年ぐらいか、9年か10年ぐらいに100億をちょっと超えるかなど。1億、2億、これぐらい超えるのかなという見通しは立っております。

ですから、財政見通し、あるいは財政計画に従っているんな事業を進めていると。そのための前提として、要するに我々として財政の計画の前提としましては、まずはいつでも使える、御指摘のあった財政調整基金をどれだけ残すのか。尾鷲市としてどれぐらい残しておいたらいいか。だから、私は、基準値というのは10億を必ず残しましょうというようなこと、公債費という毎年毎年支払わなければならない借金は毎年10億以内にしましょうよと。全体の大方の借金というのは100億と。こういう基準を設けながら財政計画を立てて、きちんとその財政計画に基づいて市政運営を行っているということは御認識していただきたいと。

そして、もう一つおっしゃっていましたが広域ごみ、今、広域ごみ処理施設につきましては、令和10年4月に稼働するがために今やっています。その際に私がいかがげんな数字を出して、5市町、今、広域5市町でやろうとしているところ、1市町で尾鷲市だけでやったほうが要するに安く済むというような中村レイ議員流のお話をいただきましたけど、私は決してそうじゃないと。きちんと我々が計算した中で、これは何度も申し上げておりますけれども、20年間で尾鷲市だけで造った広域ごみ処理施設と5市町で造った広域ごみ処理施設の中で尾鷲市の負担はどうあるのかと。たしか18億円、20年間のトータルとして18億円、5市町で一緒になって造ったほうが軽減されると、そういう話は持っていません。

骨格予算と肉づけ予算の話なんですけれども、これも説明はさせていただいておりますんですけれども、常に計画どおりやっている分については、当然のことながら、債務負担行為もいろいろ取っておりますから、市長がどうのこうの、基本的にはやっぱり選挙のあるときには骨格予算、しかし、骨格予算の中には債務負担行為を取っているようなこういう事業については進められるというようなこともありますから、私はそれを今回の予算に計上しているというような話でござ

いますので、こんなに細かく骨格予算、肉づけ予算を市長の選挙のためにどうのこうのというような言われ方はしたくないと私は思っております、はっきり言って。今まで継続してきた事業を途絶えることなくさらに継続していくためにはやっぴいかなきゃならない。それが議会に対して認められた債務負担行為のものであると。これははっきり申し上げたいと思っております。

ちょっと抜けている部分もあるかも分からないですが、あとは席のほうでいろんな御質問はお聞きしたいと思えます。

以上、私の壇上からの回答とさせていただきます。以上でございます。

(「跨線橋」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) すみません、これ大事な話。跨線橋の話なんですけれども、まず矢浜跨線橋、これについて、市が管理する橋梁については、現在、長寿命化修繕を最優先として進めているところで、耐震化については、要するに架橋年度及び緊急輸送道路、あるいは通学路であるかどうか、そういった社会的な要素を考慮しつつ、今後検討してまいります。

矢浜跨線橋については、議員も御指摘いただいているわけなんですけれども、JR跨線橋であることから、耐震工事に際してはJRとの協議が必須であり、この交渉、協議というのはかなりの時間を要することとなります。また、予算規模が結構大きくなる。こういうことも予想されておりますので、野球場の完成に合わせた工事は現時点で難しいと考えております。

野球場から先の避難経路につきましては、様々な要素を考慮しつつ、複数のルートについて、今、防災危機管理課、建設課を中心にして検討をしているということです。ですから、三木里のほうで逃げ地図づくりというのをやっておりますけれども、そこが駄目だったらどういうふうな道をと、全く同じ手法で、その手法をお借りしながら、今その辺のところをやっているという状況でございます。

以上でございます。

議長(南靖久議員) 8番、中村レイ議員。

8番(中村レイ議員) 順序が逆さまになるんですけど、今、跨線橋の避難路の話が出たのでお伺いしたいと思うんですけども、今、第1ヤードがもう土の入替えが済んでいます。きっと今までも南議員とか西川議員が第1ヤードで、それ以外の議員の方からの指摘もあったと思うんですけども、第1ヤードに野球場を造れば跨線橋の落橋防止の工事も要らないし、すぐに高台まで逃げられるのになぜ

造らなかったのか。今、野球場の工事より第1ヤードの上に舗装した道路が出来上がっていて、完成していますよね。あれ、最初から同時にあそこに造るように中部電力側と話ができていたら、もう今頃は野球場は完成していたかもしれないですよ。それがどんどん子供たちの浸水域での野球場を造っておいて、避難路がJRの下をくぐって逃げるとか、川の横を逃げるとか、何かむちゃくちゃな避難経路でオーケーを出そうとしているようですが、そもそもの計画自体がおかしいんじゃないですか。第1ヤードはなぜ使わなかったんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） この経緯をあれしますと、この野球場建設、これに係る経緯というのは、まず令和10年、先ほども申しましたように、令和10年4月に広域ごみ処理施設の稼働を目指すと。それと並行させて、子供たちを中心とした市営野球場が結局使えなくなるから、やっぱり別の代替球場を用意しなきゃならないということがまず第1、そのときに第1ヤードということで、今現在は発電所跡地で工事をやっています。来年の3月、あと1年ちょいで完成させる予定でございます。そういう話の中で、この野球場については、現野球場の整備工事については計画どおり進めているというところでございます。

この野球場建設工事については、要するに建設工事期間の確保に加えて、建設工事は建設工事で、その準備期間として大体2年間ぐらいかかるわけなんですよ。工事着手前には同敷地内での地形測量、あるいは地質調査、これをはじめとする測量調査、この結果を基にして施設設計、これを含めると4年以上の期間を確保しなきゃならないと。現に、だから、今の野球場はそういうふうな、工事中の野球場はそういうふうになっています。

しかし、燃料ヤード、第1ヤード、燃料第1ヤードですね。この部分については、当初から中部電力による燃料設備撤去工事が進捗する中で、令和2年、4年ちょっと前に同敷地内で油分が確認されたということなんです。それでもって状況把握を目的とする現地調査を経て、令和3年度中に土中に存在する油分の公害漏えい防止というのがある。これをやると。そして、拡散防止及び油分改修による先行対策工事が開始され、現在も鋼矢板遮水壁の追加施工や、あるいは覆土による油臭の遮断等の対策が進められております。

加えて、この中部電力による対策工事におきましても、不測の事態が生じた場合には、野球場建設工事に係る測量調査を開始する時期がさらに後ろ倒しとなる可能性もあることから、第1ヤードでの野球場建設を選択することは不可能であ

ります。まだあそこのところの整備ができていないんです。使えるよという。第1ヤード、これから建築しておるとまだ4年かかると。もうそういうことはできません。

したがいまして、この中部電力による対策工事完了が見込まれる令和7年4月以降の野球場建設工事に着手した場合には、もしこれがあと4年かかると、4年以上の工期が必要となることから、私自身は現実的ではないと。議員の御指摘には当たりません。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 長々と要らない返事をするのはやめていただきたいと思う。

議長、注意していただきたいと思います。時間があと16分しかないにもかかわらず、私が聞いていないこと以外をいろいろ返事しないでください。聞いたことだけ、返事してください。

議長（南靖久議員） 分かりましたけど、その問題は質問者のほうから執行部のほうに伝えてもらうのが筋だと思っておりますので。

8番（中村レイ議員） それでは、そのように端的にお答えいただけますか。

議長（南靖久議員） できるだけ、市長、答弁は簡潔にお願いをいたします。時間の都合上。

8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それでは、保育園の給食に戻させていただきたいと思います。それについての返事をいただいていません。小学校の給食が厳格化されたならば、どうして中学校と小学校の給食を一元化して、保育園を別にして賀田小学校で保育園の乳幼児に対する離乳食を作らないんですか。端的にお答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） もう現時点で、4月に入って、とちのもり保育園は開校します。そのときには食事も出さなきゃならないと。正直申しまして、今までのいきさつもあったんですけれども、これは現在は考えていないと。今は、先ほど申し上げましたとちのもり保育園が無事に開園して、そして、この給食運営が安全安心にスタートできるということに私は細心の注意を払っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 準備期間、十分にありましたよね。今頃になって4月に開校

するのにそんなことは今さらできないということ自体が、計画自体がおかしいと言っています。そして、これについて、間違っても脱脂粉乳を子供たちに飲ませるような法人にこの離乳食を出させないようにお願いします。それはとても大変なことになります。ですから、何のための公立保育園であるか。ちゃんと自分のところで作った離乳食を子供たちに食べさせてあげてください。

この返事は要りませんので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

今、市長がいろいろおっしゃいました。そのうち、この返済について10億を目指して、それ以下になるから大丈夫とおっしゃいましたが、市長は尾鷲の人口動向ということを全く勘案されておられません。そして、今から5年先、10年先に1年間で約400人ずつ人口が減っていく中、労働人口がどんどん減り続けるにもかかわらず、一定の金額、それも今後一切何の事業もしないときに限り、10億からどんどん減って行って7億ぐらいになっていくというのが立てられています、そんなことは実際にはできないんですよ。次から次に老朽化して予算が立っていく中で、人口が減ることを全く勘案しない財政計画というのは一体何ですか。

そして、市長は、病院経営についてもあれだけもうけると言いながら一度も黒字を出したことの無いリニアックについて何もおっしゃいません。でも、あれが経営について足かせになっているのは事実です。

ですから、市長がおっしゃる財政計画全てについて、これが健全な状態だとはとても言えない経営をされておられます。ですから、人口比、税収入、そして、何をつくっていくか、それはとても大きな問題ですので、それについて真摯にお答えください、端的に。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然のことながら、人口減等々、今後の尾鷲市の動向を踏まえながら、まずは第1に令和11年、10年までですか、令和10年までの財政計画について議会のほうにお示しさせていただいたと。その後は我々の財政見通しとして、この事業がこういうふうに進むのであれば公債費として幾らというような現事業を踏まえた形の中での公債費、あるいは地方債、これを計画させていただいて、その中でその範囲内でできるだけやろうというような基準値を設けておりますので、極端に言ったら、5,000人になったらどうのこうのという。5,000人になるのは何年なのか、2050年ですか、60年ですか。そんな話の中で、我々としては5年先、10年先、せいぜいいても10年ぐらい先の部分

の財政計画は5年間で、財政見通しは大体10年間ぐらいで行っているというのが現状でございますので、そういう形で今後も進めていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 市長、人口統計は毎月出ているんですよ。それが10年ごとにどういうふうは何歳から何歳までがどう移行するかというのはすぐ出ます。今現在の労働人口は6,589人です。そして、10年後には5,565人になります。そして、20年後は4,363人というのは、今生まれている子供たちが二十歳になるまで勘案したらもう出てくる数字なんですよ。ですから、そのときに一体その人たちにどれだけの負担を強いるのかというのが大事なんです。ですから、5年後は知らないですよじゃない、10年後は知らないですよじゃない、50年後に人口はこれだけじゃないんですよ。もう出ている話で、これが出ているわけですから、でも、これも端的にどういう市政をされているかというのは自信を持ってされているとおっしゃるであろう返事しか来ないと思うので、返事、要らないです。

（発言する者あり）

8番（中村レイ議員） 要らないです。要らないです。もう9分しかないので要らないです。9分しかないので、次の質問に移らせていただきます。

これが今回一番大事な質問です。

（「大事な話ですよ。大事な話だから、きちんと答えなきゃ…」と呼ぶ者あり）

8番（中村レイ議員） いいえ。

議長（南靖久議員） 市長、私語はやめてください。発言するときは挙手をして議長に求めてください。

8番（中村レイ議員） いいえ。私の質問を続けさせてください。もうあと8分しかありませんので、続けさせていただきます。

市長、平成29年11月に、2017年、平成29年、これは市長が第1期目の市長になられた年です。8月16日、中部電力より民設民営の焼却場の話が来しました。そのときに大型製材所の話も来ていますよね。それを市長は大型製材所もろともここで話を蹴られております。そして、そのとき既に中電跡地に盛土の予定があると当時の建設課長から話が出て、そのときの当時の建設課長が非常に難色を示されております。このときに中部電力から提案のあった94トン、売電を含む広域ごみ処理場の民設民営をもしそのときに市長が受けていたならば、もう既に稼働が始まっており、浸水域に子供たちの野球場も造る必要もなく、話は

今頃は尾鷲市の負担もなく始まっていました。でも、このときに、今、市長は産業・産業、大型製材所・大型製材所と今頃言われますが、なぜこのときの大型製材所を含む中部電力の民設民営を断られたのですか。一言でお答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 平成29年の8月、ちょっと思い起こしているんですけども、民設民営の話は中部電力からございました。具体的にどう進めていくのかと、そういう詳細な説明はございませんでした。こういう方法もあるよと。結果的にやはり民設民営にしたとしても、私としては、その運営費が結構かかって大変な状況になるという認識は当時持っていました。

あと、大型製材工場については、その話が出てきたのはたしか令和3年か2年ぐらいの話で、いろんな構想のものはあるでしょう。それを具体的にどういう形の方向性を示して、どうやって具体的にするのかとか、多少なりとも具体性のないものについては、これはきちんと話をするわけにはいかんと。だから、その辺のところはきちんと進めながらやっていかなきゃならないと。だから、大型製材工場の話ということは私は認識はございません。民設民営についても、ただ単にこういう方法があるというだけで、それを細かく深掘りしながら検討したというようなことはございません。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） いいえ、市長はこのときにちゃんと検討するように言われておりますよね。その後、なぜか議会にも報告しないと平成30年の11月に決めておられますよね。民設民営の話があったこと自体を尾鷲市議会に報告しない、そして、5市町の議会にも報告しないと決めておられます。

そして、なぜ平成29年8月16日の中部電力からの話で大型製材所がパックだったというのは、このとき既に94トンものごみがないんですよ。大幅な木質の端材を燃やすという計画なんです。大量の端材は大型製材所からしか出ません。ですから、このときの文を読めば、これがパックで来たことというのはもう既に分かるんです。

ですから、そのときの当時の議長に私は聞きました。何で大型製材所、あったのを潰したんですかと言ったら、びっくりした顔で、レイさん、何で分かるねんと言われました。いや、いや、普通に文を読んだら分かるでしょうって。これ、こうして書いてあって、多量のチップが出るといったら大型製材所しかありませ

んよねと言ったら、議長がそうやって言ってはりました。

ですから、この話がなかったとかという話はないと思いますし、市長がわざわざこれについて、そして、当時の副市長がこれは非常にええ提案やと、画期的な提案やおっしゃっています。でも、なぜかそれはうやむやのうちに潰されてしまっています。ですから、そのときも市長は、その後、奥田議員が野球場を造ったらええやないかと言ったときに何と返事されていますか。そんなことは全く考えていない、そうおっしゃっていますよね。そして、その舌の根の乾かないうちに野球場に決められました。

ですから、このごみ処理施設、そして、市長が私の勝手な試算やおっしゃった試算は全然変な試算ではありません。あのとき71億やったのがもう既に100億になっています。そして、今必要とされる動力発電機、非常用動力発電機を入れたらきっと大幅にアップします。そうなった場合、単独で64トンを入れたとしても何と3億円も差が出るんです。安いんです、単独のほうが。ですから、不当に安い試算で18億浮くという試算自体がおかしかったということをごここに明言させていただきます。市長がどう言われようと計算式で出ているので、これは疑いようのない事実です。

このことについて、市長、もう一度答弁をお願いします。あと2分しかありません。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一つだけ申し上げるのは、さっきの民営民設化については一つのアイデアとして中部電力がただ単に言うただけで、その詳細は深掘りしていないということはまずはっきり言いたいです。

大型製材工場のほうについて、私の認識は、あそこのごみ工場ができて、そこがエネルギーを出して、それでもやっぱりバイオマス発電の話があったわけなんです。バイオマス発電の。しかし、バイオマス発電をあれするためには端材が必要であると。要するに木を切って端材を燃やしてバイオマスにすると。そういう話の中で話がありました。だから、尾鷲市からこれぐらいの、要するに材木を出していかにバイオマス発電はできませんというような回答もあったんです。そんなもの、切れるかいと僕は、はっきりと。尾鷲の大事に育てた木をたきつけに燃やすのかという発言も僕はしました。もったいないというような発言をしたということは認識として持っております。

さっきの話の中で、我々は要するに当時の5市町で、まず第1に5市町で一緒

になって事業をやって、これは経済的なもう根拠なんです。一つ一つそれぞれごみ工場を造ってやるのと、五つのまちが一緒になるのと、絶対経済効果という、そっちのほうが安いに決まり切っているんですよ。その中でいろいろ計算して、尾鷲市としては、当時やった二十何トンか三十何トンか、それぐらいのものをここへ造ります。5市町で当時は72トンとかなんとかと、今は64トンだけど、造りますと。こうやった場合にこの差額はどうかと、運営費がどうか、それを全部計算した結果、要するに1市一つ造るよりも5市町でしたほうが尾鷲市にとって負担額は20年間で18億安くなると、そういう計算でございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 8番、中村レイ議員、時間が超過しましたけれども、簡潔にお願いいたします。

8番（中村レイ議員） 時間が終わりましたので、もう無駄な答弁、ありがとうと言いたいけれども、ありがとうと言えない答弁でしたので、質問を終わらせていただきます。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前11時00分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

最後に、4番、西川守哉議員。

〔4番（西川守哉議員）登壇〕

4番（西川守哉議員） 皆さん、こんにちは。

今日で市会議員として市民の声を執行部に問いただすという重要な仕事の一つの一般質問を1期4年、16回目をやり通す責任を果たすことができました。一言で一般質問と言っても、私の場合はきちんと裏を取り、事実確認を調べた上での作成ですから、情報開示やら過去の議事録などを調べるのにかなりの労力と時間を要します。その時間をかけて作成した原稿を執行部は見せろと簡単に言います。そして、各課の課長たちが市長の答弁原稿を作るわけですが、おかしくないですか。全ての責任者である市長であれば、特殊な専門的な質問なら担当課長に助言を求めるのは理解できますが、全て課長の作る原稿に頼るのはいかかなものではないでしょうか。せめて今期最後の一般質問ぐらいは、市長として私の質問に対し、真摯に向き合い、市民が納得できるような答弁をいただきたい。

例えば、S E Aモデルに関しての質問を行えば、Sからの答弁を繰り返しての説明を毎度毎度繰り返し、肝心の質問をはぐらかし、無駄な時間を先ほどの中村レイ議員のように消費するだけで、特に尾鷲市独自の国民保護法についてはJアラートのみではぐらかし、Jアラートは国の施策の一つであり、尾鷲独自での問いには答えてくれませんでした。

今回は最後ですから、質問の要点のみの答弁を望みます。

夢古道の使途不明金問題が新聞で報道されてから、ある市民から、「尾鷲市の税金が使われている指定管理であるのになぜ議員は追及・解明をしないのか」とのはがきが私のところと南議長のところだけに届きました。もちろん内容は少し違いますが、議長には議会で議論をしないことに不満を感じているのでしょう。私には応援メッセージが添えられていました。

一般質問の通告が新聞で出てから2枚目のはがきが届きました。前段には、「少子高齢化が止まらない、増えているのは空き家だけ、こんな尾鷲に誰がした」から始まり、「三木里海水浴場、不正会計の夢古道、折橋墓地跡の道路整備の指摘、中学生にも指摘された火力跡地の野球場、全て失策であり、加えて、広域ごみ処理施設でのよくないうわさ、行ったのは自らを目立たせる70周年記念行事のみ。2期8年で何をした」とつづられて、最後に夢古道問題の解明を求められていました。

このような声が市民の皆さんから解明を求められているのに、どうしてなのか知りませんが、今回の一般質問ではどの議員も夢古道に関しては誰も触れていませんね。今回はこのことについて重大な案件と思い、疑問視する市民の皆さんに代わり、通告に基づき、一般質問を行います。

そもそも600万円以上と言われる使途不明金がなければ、市民の皆様の血税286万8,000円の助成金は必要なかったのではありませんか。市長は本当に助成金支出の判断や手順に正当性があると思っているのならば、市民の皆さんに説明責任があるのではないですか。

市長は所信表明で3期目の続投を発表されましたが、これからも続く大型事業の影響、つまり借金の支払いが始まり、尾鷲が財政難で苦しくなるのは4期目からですよ。健康に気をつけ、さらに少子高齢化が進み、財政破綻を起こすまで見届けられるように次もその次も頑張ってくださいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、西川議員の御質問にお答えする前に、まず、前回も申し上げましたんですけれども、一般質問についてどういう質問をされるのかということについては私も全部把握しておかなきゃならない。全て全て細かいところまで全部は分からない。しかし、その方向性なり政策なりというのはきちんと指示した中で、私は私なりの考え方を持って課員と突き合わせをして一般質問の原稿を作らせていただいていると。これは御認識いただきたいと。

いろんな事業はたくさんございます。たくさんありますけれども、これはもう基本的な方針として尾鷲市をどうやって維持・発展させていくのか。それについてはやっぱり課題はいろいろ、人口問題の話、いろいろあります。その中で尾鷲市はどうやって発展するのか。維持・存続・発展という言葉を使っていますけれども、このためのいろんな施策を今大型事業についてもいろいろやっているという話でございます。これはきちんと、借金をつくるんじゃないの。新たな尾鷲市をつくるがために事業を起こしていて、その中に多少なりとも借金が残っている。それをきちんとお支払いしていくと。そういう事業スキームを組んでおりますので、その辺のところは私のほうからはっきりと申し上げたいと。

まず、御質問に対して、夢古道の尾鷲における売上金の不明金発覚の件、どういふふうに執行部として対応しているのか、どうなっているのかと。西川議員の御質問にお答えしたいと思うんですけれども、この問題につきましては、2月3日に開催していただきました行政常任委員会及び本定例会の私の所信表明でも述べさせていただきましたが、夢古道おわせにおける売上金の不明金発覚問題につきましては、もちろん御指摘のとおり市の公の施設であります。ここで発生した事案でありますから、当然、私は市長として重く受け止めておりますとともに、大変遺憾であると思っております。また、市民の皆様、議員のほうからも発言がございましたけれども、お怒り、憤りとか、あるいは御心配、これをおかけしていますことに対しまして、この場を借りまして、大変申し訳なく思っております。

本議案につきましては、担当の商工観光課長が熊野古道おわせから情報をいろいろ収集に当たっております。現時点で、先ほど不明金が600万とかいろんな話もありましたけれども、現時点では不明確な部分が非常に多いんです。これが事実でありますから、もちろんのことながら、熊野古道おわせのほうからやはり第三者機関に委ねているというような話もありますので、今現在、不明確な状況、

不確かなことを市民の皆様は今お伝えすることはできないということは大変申し訳なく思っております。

しかし、私自身も今回のこの事案につきましては、繰り返しになりますけれども、大変重く受け止めております。事の真相がどうであったのか、その経緯がどうであったか、それをやっぱり我々としてきちんと把握して、それを市民の皆様へ報告する。その責任は私はあると思っております。

したがって、株式会社熊野古道おわせに対しましては、徹底した事案の究明と報告を強く指示してございまして、今後、調査が進展し、同社から報告があり次第、直ちに報告させていただきますので、市民の皆様、議員の皆様へ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

確かに尾鷲市として夢古道おわせに対して光熱水費高騰対策助成金、これを支給しました。

(「それ以上の夢古道の質問は次の質問に関わるので結構です」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) 次でええですか。次でええですか。じゃ、これでいいですか。

(「大型事業の」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) 大型……。

(「大型事業の影響」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) 現況ですか。

(「大型事業の影響について答えて下さい。夢古道は後々やりますんで」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) そのまま答弁を求めますか。

(「大型事業について」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) 大型事業につきましては、現在、たしか七つの事業を抱えております。

まず、来年4月から開業いたします野球場の話、それから、それに伴う、それができた後、令和8年、9年、それぐらいをめどとしてスポーツ振興ゾーン、芝生広場とか、これをやります。そして、もう一つは、今こちらのほうで体育館……。

(「私の質問の意図を酌み取ってもらっていないので結構です」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) はい。じゃ、そういうふうにさせていただきます。よろしゅうございますか。

議長(南靖久議員) はい。4番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 今、長々と市長がしゃべってくれましたが、新聞やテレビでも報道され、多くの市民の皆さんが関心を持ち、指定管理制度に公金、つまり血税がつき込まれているにもかかわらず、18日の全協での市長の答弁はおかしくありませんか。私が疑問に思うのは、トラブル続きの古道の湯を指定管理で続けるのか、または市の直営で行うのかを一度市民の皆さんに分かりやすく説明するために議論しませんかという意味でしたが、次の業者が決まっているから終わりではなく、これまでの不祥事続きの古道の湯に対しての今までの市としての対応は正しかったのですか。対応のみについてお答えください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 指定管理制度における募集要項に伴ってきちんと我々としては選定しておりますので、その募集要項で指定管理の分として応募していただいたことに対して、その判断は私は正しかったと思います。しかし、その後、結果、二つほどのいろいろな問題が発覚したということについては本当に遺憾に存じているわけでございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 対応は正しかったと取っていいんですね。

議員に捜査権はありませんが、真実を知る権利はありますね。もちろん血税を納めている市民の皆さんもですが、自分たちの血税が使われている指定管理で何があったのかを知る権利は当然あります。指定管理として指定管理料を納めている以上、尾鷲市としても警察に被害届を出せるのではと私は思うんですが、市民の皆さんは注目していますよ。得意の調査中でごまかしますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 熊野古道おわせに対してどういうふうに訴訟を起こすのか。その辺のところは当然のことながら法律的な根拠がなければ尾鷲市としてはできません。その根拠については、私は今の不祥事の事件のことでと尾鷲市が指定管理云々の件で損害賠償請求などの訴訟を起こすということはちょっと今のところは考えておりません。きちんとした指定管理制度に基づいてお支払い、要するに出したお金はそのとおりにきちんと使われているということですから、それは監査のほうできちんとやっておりますから、その辺のところは訴訟に当たらないと私自身は思っております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 尾鷲市は6社との指定管理契約を結んでいますが、ほかの5社についても燃料費や光熱費について助成金の要望はありましたか。5社の名前は分かっているので、そちらは結構です。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 令和5年にこの交付金を出すときに私のほうから各課を通じて確認を取ったところ、光熱水費に赤字が出ていないという返事をいただいております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） ということは、夢古道のみだけだったということですね、要請が来たのは。私的には、燃料費や光熱費の高騰となると、斎場やコミュニティバスはかなりの負担になると思いますが、公平性の観点からいうと、古道の湯だけに助成金を出すというのはこれはまたおかしい話じゃないですか。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 私自身、先ほど言いましたように、各担当課を通じて指定管理者に確認を取りました。夢古道のほうは毎日開いておるということで、特に文化会館などはコロナの関係もあり、会館をオープンしている時期が少なかったということで、特に電気料等の支出が少なかったというふうに聞いております。

また、斎場のほうにつきましても、電気代や燃料費に不足を生じることはないというような返事をいただいております。

ただ、三重交通さんにつきましては、ガソリン代の高騰があったかもしれませんが、それは指定管理料の中で相殺できるということで追加の交付金はなかったということでございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 私が聞いているのは、公平性の観点から見て、1社にだけ出すのはおかしくないんですかということを行っています。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、今回の熊野古道おわせについては、助成金、先ほど申しましたように286万8,000円、これについては光熱費の高騰による大きな影響を受けている。それでもって、尾鷲市地域資源活用総合交流施設光熱水費高騰対策助成金支給規則、これを定めることによって支給したということでございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） この件に関しては令和 6 年 3 月 1 2 日の行政常任委員会で当時の課長から報告があり、夢古道おわせに助成金として 2 8 6 万 8, 0 0 0 円を物価高騰対策として助成すると報告があり、毎月、担当課が適正かを確認していると議事録にはありますが、間違いありませんね。

議長（南靖久議員） 商工観光課長。

商工観光課長（濱田一多朗君） 毎月、夢古道おわせからの報告は得ております。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） また、今回の助成金は尾鷲市地域資源活用総合交流施設光熱水費高騰対策助成金支給規則によるものと説明されています。間違いはないですか。

議長（南靖久議員） 商工観光課長。

商工観光課長（濱田一多朗君） 間違いございません。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） しかし、その尾鷲市地域資源活用総合交流施設光熱水費高騰対策助成金支給規則は令和 6 年 3 月 1 9 日に規則第 1 1 号としてホームページに公表されていますが、議会に説明があったのが 6 年 3 月 1 2 日で、規則がつけられたのが 1 週間も後という日にちの誤差があります。補助金決定後 1 週間後につけられた規則になりますから、行政常任委員会で議会に対し虚偽の報告をしたということになりますね。

議長（南靖久議員） 商工観光課長。

商工観光課長（濱田一多朗君） それについては議会の議決をもって支給が決定をしておりますので、問題ないと考えております。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 議会の議決を得る前に、議決を得るのがこの規則をつくられた後なんですよ。議会の決定を求められた後に、1 週間後に規則がホームページで公開されておるということは、後出しじゃんけんじゃないんですかと言っておるんですよ。

議長（南靖久議員） 商工観光課長。

商工観光課長（濱田一多朗君） 後出しじゃんけんではないと判断しております。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 1 週間も誤差があつて、それを後出しじゃんけんと言わないで何と言うんですか。じゃ、例えばこれを市長は、私としては虚偽の報告と取っておるんですけど、市長がこのように議会に対して虚偽の報告を平気でできる濱

田商工観光課長みたいだったらいいですけど、普通の職員の気持ちを考えたことがありますか。以前、私は副市長に「市長はボスですか、リーダーですか」と質問したことがありました。職員に虚偽の報告をさせるあなたはリーダーとは呼べません。現在、一体何人の職員が体調を崩して休職しているか把握していますか。これは労働基準監督署に労働災害で訴えられれば労災として認められる案件ですね。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何人いるかということについてはまだ正式には、何人かいるであろうという認識は持っております。ですから、この辺のところは総務課のほうにどういう状況なのかということは確かめなきゃならないなと思っております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） リーダーのトップである市長が自分の部下が何人休んでいるか、何人病気で休んでいるかぐらい把握しておいてください。

助成金として支払った金額286万8,000円の内訳を説明してください。

34.6%値上がりした水道料金は含まれていますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 明細につきましては、担当課長のほうから説明させていただきます。

議長（南靖久議員） 担当課長、資料はありますか。

商工観光課長。商工観光課長、しっかり起立して答えてください。

商工観光課長（濱田一多朗君） 268万円につきましては、夢古道おわせにかかった光熱水費に充当されています。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） その内訳を教えてください。水道料金が入っておるかどうかも答えていないじゃないですか。

議長（南靖久議員） 商工観光課長。

商工観光課長（濱田一多朗君） 268万円につきましては、どれに幾ら充てたかというわけじゃなくて、光熱水費全体で多分計算されていたと思います、当時。です。ので、全体に充てたものと考えております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） それでは、内訳になってもいないお金を払うんですか、尾鷲は、簡単に。そうでしょう。内訳を聞いても答えられないようではあきませんよ、

これ。今回支払った助成金は規則によると令和7年3月31日で効力を失うとされていますから、後を引き継ぐOMOTENASIさんにも、もちろん適用はされません。他の指定管理に適用されない規則を夢古道おわせのためだけになぜつくったのか、市長の真意を教えてください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、これは令和5年、6年から大幅に光熱水費が予想もしない金額に上がったと。それに対して助成をしなきゃならないと判断したから出しておるわけでございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 今も、市長、それ、大うそですよ。助成金の求め方の説明もおかしいんですよ。経営が苦しいとって助成金を求めるならば、令和4年4月1日の今市長が言った5年、6年の経営状態で求めなければならないのに、なぜ再契約前の令和元年、2年、3年のコロナ禍での売上げの少ない前期の契約の金額まで遡り平均額を入れたものを資料として執行部が議会に説明するのか、そこを説明してください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） あくまでもこの助成金というのは要望に基づいて出すものであって、今までの分については何も、今回、それに対するあまりにも水道光熱が高騰しているのので何とか助成していただきたいという要望をいただいて、それを検討して、当方としてそれにふさわしい金額を助成したというところでございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） もう一度計算をやり直してくださいよ、これ。おたくらが出した元年、2年、3年、4年、5年、6年を平均した金額ではなく、5年、6年だけの金額でそこまで経営が苦しくなるのか。一回これ宿題を出しておきますよ。担当課長、これ、ぜひやってください。そうやないと、なぜ令和元年から、前期契約が終わったのまで出しておるんですよ、平均で。そこがおかしいんかということをお前は言っておるんですよ。分かりましたか、それ。理解できましたか。

議長（南靖久議員） 西川議員、今のは要望ということで理解してよろしいですか。

4番（西川守哉議員） はい。

議長（南靖久議員） 要望ということで。商工観光課長。

商工観光課長（濱田一多朗君） 当時の見込みにつきましては、議員おっしゃるように、令和元年から3年までの平均値を計算して、令和5年度、令和6年度の部分

の差額を計算した中で286万890円を出しております。この中につきましては、私も確認して、今ちょっと手元に数字がないんですけども、電気、ガス、水道の令和5年数字、令和6年数字の見込額については確認させていただいております。そうした状況の中に置くと見込額ではおよそ1,000万円以上の差額が出るということになっておりますので、当時見込み286万7,000円ですけども、3分の1未満になっているものと考えております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 5年、6年で1,000万出たということですね。

それで、またほかの指定管理の話に戻りますけど、文化会館の協定書の一部に指定管理業務における総収入と総支出の差額が指定管理料の10%以上となった場合は、その10%を超過する額を市に納付すると記載されていますが、夢古道の協定書では私は探すことができませんでした。これは文化会館だけに適用される条件でしょうか。それとも、夢古道の湯も最初はかなり収益があったと思うんですが、これ、文化会館だけですか。

議長（南靖久議員） 商工観光課長。

商工観光課長（濱田一多朗君） 文化会館だけの規定となっております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 夢古道はなぜこうやってすごく優遇されるんでしょうか。やっぱり世間のうわさどおりかなと思うんですけど、私がある程度真実を知っていると仮定した上でお答えください。うそか本当かは私が判断しますので。

次の指定管理業者が決まるまで異常に早かったと思います。誰かがこの不祥事をうやむやにするためにOMOTENASIさんをお願いに行きましたね。商工観光課長から政策調整課長、市長の順で答弁してください。

議長（南靖久議員） 商工観光課長。

商工観光課長（濱田一多朗君） 当然、いろんなことの募集は多くの企業が集まったほうが良いということはあるので、私はそのようにお願いをしていました。

議長（南靖久議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 一切存じ上げておりません。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然4月から新たなところは、現状のところに来るのか、たくさんの方の応募が来れば良いなと思っておっただけでございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 商工観光課長は存じとる。政策調整課長は存じ上げない。変な答弁ですね。それはそれで結構ですけど、よく分かりました。誰がどういう考えでおるのか、ちゃんと分かりました。

不明金について、夢古道の問題であるからしっかりと警察に捜査を依頼して事実解明を行い、その後に公金が使われている指定管理費の差額と助成金の返納を求めるべきである。とにかくこの夢古道問題を時間がたち、うやむやにして、なかったことにしようと考えているのならば大変な間違いです。市議会や尾鷲市の信用が地に落ちる前に市民の皆さんが納得できるような助成金の説明をいただきたい。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、助成金については、先ほど申しましたように問題はないと。指定管理についても監査でもって問題ないというところでございます。ただ、私自身は指定管理に指定している事業者がこういう不祥事を起こしたことについて、やはりその辺の真相究明、あるいはその経緯をきちんと市民の皆様にご報告しなきゃならない。しかし、今の段階で第三者機関が入っている以上、こちらからいろいろ尋ねても結局その情報は入ってきませんし、だから、一応、今の状況の中では待つしかない。待つて、それがきちんと出た時点できちんと報告はさせていただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） では、その報告が出れば、市民が納得できる、なぜ夢古道だけが助成金をもらえたのかということをお話ししてもらえるとということですね、その問題も含め。不明金と、それと助成金の。古道の湯だけじゃないですか、助成金を支払っておるのは。それもちゃんと説明してくださいよ。市長、お願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申しましたように、助成金につきましては、要するにいろんな物価高騰、特に光熱水費の大幅な高騰でもって、それに対する要望が出てきた中で判断して助成金を出したというところでございます。ですから、それが先ほど（聴取不能）していますように、結構な額であって、我々としては28万8,000円ですか、これを支給したというところですから、何ら私は問題ないと思っておりますので、それはきちんとそのとおり市民の皆様にご報告します。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 市長、これ、問題あるんですけどね。補助金の検討に当たって、去年の2月に補助金等審査委員会の中で、市が指定管理者全体を考慮した補助金として判断できないので、改めて補助金審査会を開催したとされていますが、これは担当職員が相当苦慮したと思われま

す。そこで伺いますが、この委員会で報告を受けていたのか、受けないで担当職員に任せていたのか、簡潔に教えてください。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 委員会のほうでは、そういった規則を策定しなければ支出もできないということで、光熱水費の高騰というのが原因であるということを確認した後、審査したということでございます。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 説明を市長が受けていたのか、いなかったのか、答弁をお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然、補助金のそういう審査会で一応協議した内容については最終的には決裁をさせていただいております。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 受けたということでよろしいですね。

その後、指定管理施設全体と対象管理者の二つの考え方を作成されていますよね。ここで市長は付度するために二つの考え方を指示したのですか。先ほど答弁で受けたと言いましたが、結果として補助金を支給していますよね。担当者の方は体裁を整えるため相当苦労したと考えますが、これ、市長のトップダウンと判断していいですか。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） この光熱水費の高騰について、夢古道のほうからかなり要望があつて、うちのほうとしても指定管理料の中で処理できないのかということを書いておりましたが、先ほど商工観光課長が言いましたように、やはり前年からの電気料等の高騰が大きいということで、今回、助成金を出すということで審査会のほうにもかかったと。先ほど言いましたように、片手落ちにならないようにほかの指定管理者にも確認をしたり、夢古道だけであったということで、今回の助成金を支給という形で審査会を開催させていただいたということでございます。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 僕が聞いておるのは、これは市長のトップダウンか、つまり上から下への説明か、こうしろ、ああしろ、一種のパワハラですね、そういうことがあったのかどうか聞いておるんですよ。

議長（南靖久議員） 副市長。

（「市長に聞いておる」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） あくまでも夢古道のほうからそういう要望があったということについて、それを補助審査委員会だっけ、それにかけてくださいということは一応こちらのほうから指示しました。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） この質問、なぜ僕がしつこく皆さんに聞いたかというのと、これ、市民の方、かなりの方が不満に思っているんですよ。それで、夢古道問題について私たちは全く納得できていません。この問題ね、不正も給付金についても全く納得できないので、これ、地方自治法 242 条に基づき住民監査請求をやらせていただきたいと思いますので、今の答弁等は全てまた議事録として取らせてもらいますので、よろしくお願いします。

次に、市長の施策方針。

以前、大型製材所について質問したことがありましたが、たしか「商工会議所と一緒に」との答えでしたが、先日「市長に要望」と地方紙に載っていました。いつの間にか商工会からバトンを渡されてしまいましたね。これも市単独ではもうできないから、大型製材所は誘致できないということでもいいんでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） あんまり誘致できないなんて、その口から言わんといてくださいよ。実を言いますと、今さっき中村レイ議員のところでも説明したとおりでございます。だから、大型製材工場の誘致については、まず優先的に第 1 優先事業者として、その第 1 優先事業者が事業計画の作成と検討を重ねていて、それに伴うような原木の状況とか、三重県との協力とかということと一緒にやっていくということでございます。基本的には、まず考え方としては、あそこのところに大型製材工場をあれするためには、尾鷲港振興会、尾鷲商工会議所、これが中心になってやっていただいて、我々も一応一緒になってやっているというところで、共同作業でございます。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） これもまた地方紙に載っていたことですが、尾鷲から奈良までの道、道路の開通、今、たしか中村レイ議員さんも言っていたんですけど、たしか構想があったのは、尾鷲は漁業、カツオの水揚げなどでにぎわい、地元漁船も多くいた頃、たしか岩城市長の頃ではありませんでしたか、構想が出始めたのは。現在は、和歌山を回る高規格道路が近い将来つながるのがすぐそこまで現実化しています。今さら、一次産業がすたれた今、国とどのようなパイプがあるのでしょうか。これ、どのような感じで、今さっき聞いていましたけど、奈良県下北山、上北山、それは聞いたのもう答弁はいいんですけど、このような現状で国とのパイプがあるのであればいいんですけど、これ、パイプがなければ、また気軽に商工会からバトンを渡されたということになるんですけど、これ、どうでしょう。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） パイプはきちんとつくっております。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 市長、すみません、そのパイプの内容はどの程度の確率でできるようなパイプなんでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、道路の話ですから、当然のことながら国交省、もう説明しましたが、国交省の道路局長まで通じております。中部地整についても道路部長のほうに、三重県においても知事並びに県土整備部長についても話は行っていると。奈良県についても県土整備部長を通じまして副知事、知事のほうにも一応話は行っていると。その辺のところの一応形だけはつくりました。

一方で、それだけじゃなしに、やはり先ほど申しましたように、道路団体、有力団体の方々とか、そういう方々と一緒になって要望活動に行ったりしながら、何とか周りを固めながら攻めていこうと。あとは中身であると。だから、要するに東西を走る今の 4 2 5 号を高規格道路化できないかということのを要望として掲げながら、まずは尾鷲、上北山村、下北山村間の高規格道路を造るべく今動いているという状況でございます。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） 以前の大型製材所するときもすごい話だけが盛り上がって、今度も絵に描いた餅にならないようにしっかりと頑張ってもらいたいと思います。

これ、以前、都市公園のキッズパークについてですか、これは委員会での話です。中村レイ議員が子供への電磁波の影響を懸念して発言したときに、「どんな影響があるんど、科学的に証明されとるんか」と食ってかかった議員さんがいましたが、WHOから超低周波が全国疫学調査で確認され、小児白血病の発症率が倍増したと今回発表されました。御存じでしたか。その点についての認識はどうでしょう。市長、議員を問わず、自分の考え方が間違っていたと気づいたときは謝罪する。これ、人として大事なことだと思いますけど。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、変電所からの電磁波の話というのは、この議会で取り上げられて一般質問があって、しかし、我々としては中部電力からそれはごさいませんということを当の本人から受けていますから、それは問題なからうという認識で今も続けております。ただ、キッズパークについてはまた別の話になると思います。今後の話で。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） じゃ、市長はWHOより中部電力さんを信じるということでいいんですね。市長、たまには素直に謝ってもいいんじゃないですか。もうこれは国際的機関から発表されたことですから。

先ほど中村レイ議員も言っていましたけど、火力跡地での野球場の新設工事が始まりましたが、私も第1ヤードがほぼ整地まで出来上がっておるのを見てきました。以前の市長の説明では、あと四、五年はかかると言っていましたけど、ここまで仕上がっているのなら、跨線橋の耐震補強など、余分な血税を使わずとも少しでも避難しやすい第1ヤードにできたんじゃないですか。多分、中村レイ議員の答弁と同じようなことが返ってくるんでしょうが、一応答弁をお願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まさしくそうです。だから、今まだ工事は続けております。続いて、近々には一応出来上がると。それから4年かかるとなったら、これはもう我々としては問題外です。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 市長、工事にはあまり詳しくないようですけど、ネットワーク手法というのを使えば、ダミーとして、専門用語でダミー、点線で表すもので時間の流れを有しないという方向性なんですけど、それを使えば並行作業はできるんですよ、同時作業は。これ、本当はね。それで、市長は人の意見は聞き過ぎ

で、議員の意見は、特に中村レイさんと私の意見はあまり聞いてもらえんというだけで、体育館についてもですけど、業者の説明では2階の床に10センチのクリアランス、つまり壁との間に隙間をつくるらしいんですが、そうなると、地震の際に縦横どちらの方向にも揺れることになってますが、それで耐震化と言えるのかも疑問ですし、そもそもあの工事を10億でできるのかというのもさらなる疑問です。また得意の物価高騰を理由に増額を認めるんですか。これ、はっきり皆さんの前で、最後ですから、きちんと述べてください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） この体育館の話については2層化するというので、皆さん方のほうから、要するにこれについての振動とかそういったもの、いろんな御心配をされておりました。特に防振性能、あるいは防音性能、この両方について私自身は特に細心の注意を払っております。特にこれについては設計段階で今しておりますので、私自身は今設計でやっていただく有名なその辺のところにたけた先生にあれしておりますから、当然のことですけれども、私はその設計を信じていると。中身については建設課参事のほうから説明いたさせます。

議長（南靖久議員） 建設課参事。

建設課参事（上村元樹君） クリアランスの構造的な御質問がございました。お答えします。

現在、構造的な検証は設計者により適切に設計されるものと考えております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） いや、今さらクリアランスの説明をしなくていいですよ、分かっていますから。10億円でできるのかということ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 10億円で要請しております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 今断言したのは皆さん覚えておいてくださいね。市長は10億円でできると今断言されました。

（「要請しております」と呼ぶ者あり）

4番（西川守哉議員） いや、発言中です。発言中です。

議長（南靖久議員） どうぞ続けてください。

4番（西川守哉議員） 尾鷲市には予算がないからこそ安物買いの銭失いにならないように意見具申をしているのに、現在、体育館は休館中にもかかわらず、何とか

なっていますね。できるのであれば、くろしお学園の体育館を県と交渉して使用させてもらうとか、できないのでしょうか。築56年も経過し、人口も3万5,000人近くいたときと比べてみましょう。あと10年もすれば1万人を切ってしまうようなこの尾鷲にこの規模の体育館は本当に必要なんですか。いま一度ちょっと考えてみてください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 5年先、10年先というと、たしか1万人、人口の統計としては1万人に推移するんじゃないかと。しかし、それに対してもやはり体育館というのはこれからの居場所づくりとか、いろんなところで非常にやっぱり密度が高くなってくるとお思いますので、私は今これを長寿命化しなきゃならないという思いの中で今回提案させていただいているというところがございます。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 私も体育館は大事だと思います。でも、今新築を行えば10年もつと私は断言します。しかし、耐震補強工事であと50年もちますか。既に築56年にギプスをはめるんですよ。私が言っておるのは、今、新築に投資する費用対効果を考えてみてくださいと言っているんです。しかも設計者は絵を描いたら終わりですが、使用する市民の皆さんはどうでしょう。確かに雨天時の子供たちの遊び場は必要だと思いますが、その下で果たして読書はできるんですか。その部分をちょっと教えてください。

議長（南靖久議員） 間もなく正午の時報ですので、少し中断します。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（南靖久議員） 再開いたします。

市長。

市長（加藤千速君） 私は今回の体育文化会館の長寿命化、耐震化、長寿命化工事については、設計者は設計者、建設事業者は建設事業者ではないと思っています。一連のつながりでもって大江先生の文化的なこの建物をどうやって維持しながら市民の皆さんに楽しく有意義に使っていただくか、その趣旨に基づいて、建設業者はまだ決まっていませんけど、設計事業者は今一生懸命そういうふうな形で出来上がったときに今度は建設業者にもそれはつながっていくと、私はそういうふうに信じております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） たしか中央公民館も耐震補強の対象でしたが、体育館に図書館は、騒音的に静かな中央公民館のほうに私は向いておると思うんですよ。体育館のほうに子供の遊び場をつくるほうが競技がないときに広いところでボール投げとか、雨天時でも遊べますよね。私が言いたいのは、なぜ動と静を一緒にして、こっち側を動にするのか。動と動、子供の遊びは体育館とこちらに分けて、中央公民館を静で静かな図書館にしたほうが僕は健全的だと思うし、それで、また、子供たちがこっちで1階で遊べるような広場をつくるのであれば、競技を見に行く子もいますよね。その子たちもまたスポーツに興味を持つのではないかと一応意見具申だけしておるだけで、市長は体育館の下で読書ができると思いますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 体育館の下で読書ができるかということについては、本音を申し上げます、最初的时候はちょっと不安でした。でも、しかし、私もやっぱり企業時代にそういうものをつくったメンバーの一人として経験しておりますので、そんなに大きな問題はないという話も聞いておまして、まず体育館の下に図書館ということについては騒音等についてはさほど大きな問題はないと、そういう確信を得ております。

そして、その部分について、子供の居場所づくりということではどうかというような話なんですけれども、まず、やっぱり何度も申し上げますけれども、前の質問にもありましたけど、図書館自体がもう100坪ぐらい、本当に私としては非常に蔵書も少ないし、ああいう狭い中で皆さん方がいるよりも、やはり尾鷲市のリビングルームと言われているような、そういう環境のいいところで蔵書も増やして、皆さん方があそこのところで本当に自分のリビングルームとして過ごしていただけるような、そういう構想を描きながら、ぜひともそれを実現させたいと、そういう思いでした。

ちなみに、この図書館跡についての子供の広場については、要するにあれでもやっぱり100坪、300平米以上、もっと一回り大きくなると思いますが、今の中央公民館の3階の講堂を一回りちょっと大きくしたような感じの広さがございまして、そこで天候にも左右されず、夏は涼しく、冬は暖かい、そういう場所を子供のための居場所づくりをしていきたいと。これも子供のリビングルームということで、これについてはこの前の一般質問の中でも申し上げさせていただいて、この方向でやっていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 4番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） いや、なくすんじゃなく、僕としては、分かってもらえんかな。動と動を分けなくて、体育館、その下に子供たちの遊び場だと僕は問題ないと思うんですよ。市長はすぐ人の意見は信じるけど、私の意見は全く聞き入れてくれませんが、それで、中央公民館が図書館だったら、静かで物すごく最適じゃないのかなということ再度答弁、お願いします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 静かだし、今度の図書館も静かにゆったりとくつろぎながら読書をしたり、あるいは子供たちが勉強したり、そういういい空間の中で、特に今回の今の設計を見ていただきましたような、ああいう本当に居心地のいい空間、そして、スペース等も取りながら、やはり市民の、何度も申しますけど、尾鷲市のリビングルームとっていただけるようなものをつくり上げていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） その設計図を見たから懸念しておるんですけどね。分かってもらえないかなと思いますけど。

この質問は実は一般質問の直前に市民の方から手紙が届きました。もう一般質問直前だったのでうまくまとめる時間もなかったのですが、職員に関してのことです。職員の適正定数についてですが、三鬼政策調整課長が11人の不足を認めた2月28日付の地方紙に尾鷲市行政改革推進委員会で述べられていましたね。適正定員に達していないまま職員に職務を携わらせるのは、ある意味これは少ない人間にとってはパワハラではないかという手紙が来たんですけど、それについてお答えください。

議長（南靖久議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

行政改革の審議会においては、定数に対して現在のいわゆる管理職も含めてどういう状況になっているかという議論がございました。その中で、いわゆる退職組も含めて、いわゆる地方分権も含めて業務が増えている中、1人当たりの仕事量が増えているという現状を申し上げました。それについては現状を率直に申し上げましたし、委員会ではその資料も委員さんにお示しして議論いただいた結果でございます。どう伝わっているかは存じ上げませんが、私は事実を申し上げております。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） では、なぜその欠員になった部分の人員、職員を採用されな
いんですか。少ない人間でやれば残業が増えるのではと懸念もされていましたが
ど、その点は認めておるんでしょう、三鬼課長は。あなたが 11 人不足しておる
とはっきり地方紙で書いていましたよ。私、確認を取りましたけど、記憶にあり
ませんか。

議長（南靖久議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 11 人という具体的な数字をはっきり言ったか記憶にご
ざいませんが、基本的には女性の管理職登用も含めて、そういう議論があったの
は事実ですが、相対的にいわゆる 1 人当たりの仕事量が増えて、非常にそういう
状況はあるということはお伝えいたしました。

議長（南靖久議員） 4 番、西川議員。

4 番（西川守哉議員） これ、私、手紙を頂いてから思ったんですけど、以前は市役
所職員は尾鷲市民の誰もが羨む職場でした。今やどうですか。鬱病製作所と化し
て、立派なブラック自治体と化していませんか。次回の選挙で私も市長も市民に
選ばれて当選できれば、今度はこの件について本腰で討論しましょう、市長。こ
れ、あえて答弁は要りません。

以上で一般質問を終わります。

議長（南靖久議員） 答弁はよろしいですね。

以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程の表のとおり、明日 6 日木曜日には午前 10 時より行政常任委
員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 0 時 09 分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 西 川 守 哉

署 名 議 員 中 村 文 子